

検証・浦和電車区事件の真実 No.21

民主化闘争情報 [号外] 2008年6月4日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第21回 2月28日、ついに脱退届を書かされる

Y氏(当該事件被害者)は、2001年2月13日～16日に4日連続で7回ものJR東労組浦和電車区分会による糾弾集会を受けた。いつ脅迫を受けるか不安と緊張の連続の中で勤務に就いていた。分会役員の勤務をチェックしたり、組合員の居そうな休憩室に行くのを避けたり、危険な時にはトイレに身を隠して時間を潰したりして、東労組組合員と顔を合わせないように努力した。動揺を抑え、事故を起こさないよう気力を振り絞って安全運転に努めていた。ところが2月27日になって、分会役員の誰かから「明日午後1時に来てくれ」と言われた。27～28日の予定は、16時37分に出勤し、翌日11時32分に終了する泊まり勤務だった。Y氏は、今度はどのように追及されるのか怖くなった。13時頃、分会役員のDに「印鑑を持って上に来い」と言われ、浦和電車区3階の訓練室に行った。

「私は組合の団結または統制を著しく乱しました」

訓練室には、大宮地方本部副委員長の梁次被告、分会長の上原被告、大宮地本役員のO、分会青年部長のAなど6名がいた。Y氏は、用心してICレコーダーのスイッチを入れた。上原被告が話を切り出し、12月からの経過を述べたうえで、「規約を含めて労働組合としての、それに対する違反行為だと思うし、脱退に値すると思うので、脱退するべきということで、脱退届を書いてくれという意味なんだよ」とY氏に東労組を脱退を求めた。

次に梁次被告が、「脱退届は、本部の委員長に書いてもらいますんで。組合の規約又は決議に違反する行為があった、組合の名誉を著しく批判する行為があった、組合の団結または統制を乱す行為があった、その他組合の目的および事業の遂行を妨げる行為があったということで受理します。全部書いてもしょうがないから、東労組の組合の団結および統制を乱したということは認めますね」と述べ、上原が「じゃあ脱退して下さい」と続けた。

梁次から「異論はないか」と聞かれた、反論すれば糾弾されると思い、「ないです」と答え、Y氏は言われる通りに脱退届を書いた。上原から脱退理由について「私は組合の団結または統制を著しく乱しました」と書くよう指示され、そのように記入した。最後に梁次が「何かあるか」と聞いた。Y氏は、気になっていたこと、すなわち、彼らに問題視された他のキャンプに同行した者の処遇を尋ねたところ、梁次は、「自分だけ脱退するのが気に食わないっていう訳だ」と威圧するように言った。

職場での追及はやっていくので覚悟してください

最後に上原は「職場での追及っていうのはこれからもどんどんやっていきますので、それだけは覚悟して下さい」と言った。Y氏は「やはり退職するまで脅迫されるのか」と背筋がぞっとするような戦慄を覚えた。この日のやり取りの言葉は静かだったが、Y氏は、組合脱退に止まらず、退職まで糾弾するという宣戦布告を受けたのである。(次号に続く)